

平成 31 年 2 月 28 日

## 子ども医療費助成制度の対象年齢を拡充します

上天草市では、子ども医療費助成制度の対象年齢を 15 歳までとして実施してきましたが、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子育て支援策の更なる充実を図ることを目的として、下記のとおり対象年齢を 18 歳までに拡充します。

### 記

#### 1 拡充開始月

平成 31 年 6 月診療分から

#### 2 対象内容

18 歳までの保険適用の医療費

#### 3 給付方法

市内医療機関での受診は、受給者証を提示し窓口での自己負担無し

市外医療機関での受診は、窓口で一旦自己負担した後、市に申請



#### (連絡先)

健康福祉部福祉課

担当：課長 坂田、参事 荒木

電話：0969-28-3351

FAX：0964-56-0747